

埋蔵文化財事前審査及び予備調査承諾書

令和 年 月 日

福岡市教育委員会教育長 様

施主・事業主、仲介業者名など。発行する回答書
(事前審査報告書)の宛名とします。

住所

氏名

下記の土地での土木工事等を計画しておりますので、事前に埋蔵文化財の有無の確認等、審査をお願いします。確認・試掘調査が必要な場合はその実施にあたり、障害となる施設の事前処理（上下水道・ガス設備等の確認と切断、アスファルト舗装の除去、樹木の伐採等）及び調査後の管理は、照会者である当方の責任で行い、調査中に管渠等の破損によって水道水やガス等が流出した場合は、当方の負担で処置します。

また、埋蔵文化財が発見された場合には、文化財保護法に基づき、適切な措置を講じます。

所在地（地番）

福岡市 区

上記所有地の埋蔵文化財事前審査及び考古学的予備調査を承諾します。

なお、上記所有地における考古学的発掘調査の出土品につきましては、文化財保護法第105条の規定による土地所有者としての権利を放棄し、その出土品の活用については貴機関に一任します。

予備調査時の土地所有者 住所

氏名

土地所有者が複数名の場合は列記してください。

※「予備調査」とは、その土地に所在する埋蔵文化財を把握するため、考古学的に調査・検討することです。分布調査（踏査）や試掘・確認調査などを実施する場合がありますので、土地所有者の承諾が必要となります。